

村西 良太

高等司法研究科・准教授

[研究]

令和4年度は、比較的多くの研究業績を公刊することができた。その中から、特に2点を注記したい。

第一は、「判例時報」2523号135-143頁に掲載された拙稿「議会制民主主義の空洞化—国会の権限放棄を問う視角から」である。この論文では、〈立法機能の後退〉および〈行政統制機能の後退〉の二つの観点から〈議会制民主主義の機能不全〉を分析したうえで、これらはいずれも〈国会の権限放棄(すなわち国会がその権能をみずからすんで手放すこと)〉に由ることが強調される。しからば、こうした機能不全の治癒を国会の自浄作用に期待することはむずかしく、裁判所による司法審査の活性化が緊要なのではないか、と問い直すところに、この論文の主眼が置かれた。

第二は、ドイツの雑誌「Jahrbuch des öffentlichen Rechts」70号341-351頁に収められた「Das Staatsoberhaupt in der japanischen Verfassung」である。日本の憲法学説は、天皇を国家元首と位置づけることに消極的であるが、現実には天皇が果たしている機能を外国の視点から見ると、国家元首のそれと評価されることが多いように見受けられる。ドイツ公法学において、天皇という日本独自の制度への関心は高いものの、天皇の権能(をめぐる諸論点)についてドイツ語で書かれた専門文献はほとんど見当たらない。この論文は、その欠を埋めるささやかな試みである。

[教育]

高等司法研究科において担当した科目は、「憲法基礎2」と「連携講義・憲法発展演習」であった。

「憲法基礎2」では、未修1年生を対象に、講学上「統治機構論」と呼ばれる分野の(加えて「憲法総論」と称される分野の)主要な論点を解説した。板書ではつい急いで殴り書きになってしまう事柄をパワーポイントの教材資料で示すように心がけ、そのために同資料の充実を期したことが、受講生の正確な理解を助けたのではないかと思料される。期末試験では、例年と比べて答案の水準が総じて高い印象を受けた。

「憲法発展演習」では、外国人の退去強制という近時のホットな話題を、最新の裁判例に基づき解説した。

なお、法学部において「憲法2」「演習1・2」および「法政導入演習」を担当した。

[管理運営]

全学では動物実験委員会委員、部局内ではアドミッション委員会委員を務めた。

[社会貢献]

なし